

THE GOLF BASE メンバー各位会員制インドアゴルフ練習場
THE GOLF BASE利用規約改定のお知らせ

平素より THE GOLF BASE をご利用いただきまして、誠にありがとうございます。
このたび、「THE GOLF BASE 利用規約」の内容を一部改定することになりました。
以下に変更点をご案内いたしますので、ご確認いただけますと幸いです。

改訂日：2025 年 6 月 1 日

変更点：下記の表をご参照ください。

	変更前	変更後
第 7 条	1.会員は、各月の 10 日までに本クラブに所定の休会届を提出することにより、翌月から休会することができます。本クラブの事務手続き上、10 日を過ぎた場合は翌々月扱いになります。 2.一回の届出による休会期間は 1 ヶ月から 6 ヶ月間までとし、休会費は本クラブの定める金額とします。休会最終月の 10 日までに休会期間の延長を希望する場合は、再度休会届を提出することにより延長が可能です。	1.会員は、各月の 15 日 までに本クラブに所定の休会 手続きを行う ことにより、翌月から休会することができます。本クラブの事務手続き上、 15 日 を過ぎた場合は翌々月扱いになります。 2.一回の届出による休会期間は 最大 12 ヶ月間 までとし、休会費は本クラブの定める金額とします。休会最終月の 15 日 までに休会期間の延長を希望する場合は、再度休会届を提出することにより延長が可能です。
第 8 条	会員は、各月の 10 日までに本クラブに所定の変更届を提出することにより、翌月から会員種類を変更することができます。10 日を過ぎた場合は、本クラブの事務手続き上、翌々月扱いになります。	会員は、各月の 15 日 までに本クラブに所定の変更 手続きを行う ことにより、翌月から会員種類を変更することができます。 15 日 を過ぎた場合は、本クラブの事務手続き上、翌々月扱いになります。
第 9 条	会員は、各月の 10 日までに本クラブに所定の退会届を提出することにより、その月末限りで退会することができます。電話等口頭での退会は受け付けません。10 日を過ぎた場合は、本クラブの事務手続き上、翌月末日扱いになります。	会員は、各月の 15 日 までに本クラブに所定の退会 手続きを行う ことにより、その月末限りで退会することができます。電話等口頭での退会は受け付けません。 15 日 を過ぎた場合は、本クラブの事務手続き上、翌月末日扱いになります。
第 15 条	本規約は 2022 年 10 月 1 日より施行します。	本規約は 2025 年 6 月 1 日 より施行します。

以上